

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月16日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門長 錢谷 弘

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 業務期間 自) 契約締結日
至) 令和3年3月18日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、契約希望単価に予定数量を乗じて算出した総額を記載すること。また、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識・技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備するとともに、第三者に委託することなく業務責任者(査定結果の最終判定を行える者)を有していることを証明した者であること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。
- ① 直接交付
広島県廿日市市丸石2-17-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門管理課
電話 0829-55-3532
FAX 0829-54-1216
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「(単価契約)イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「(単価契約)イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を

記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和3年7月27日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当該機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)及び(6)を証明する証明書等を提出しなければならない。
入札説明書による。
3.①に同じ。
令和4年8月23日 17時

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和3年8月30日 14時00分
広島県廿日市市丸石2-17-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 廿日市庁舎 会議室
令和3年8月30日 12時00分
3.①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- (3) 入札の無効
- (4) 契約書作成の要否
- (5) 落札者の決定方法
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

日本語及び日本国通貨。
免除。
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
要。
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写しを提出すること。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※注2
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業務仕様書

1. 件名 (単価契約)イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務
(大阪府、兵庫県、岡山県、香川県)

2. 業務目的

本業務は、生物情報収集調査によって得られたイカナゴ0歳魚の代表漁協水揚げ標本から、指定した部位の計測および耳石摘出・解析作業を請負業者に外注することによって業務の効率化を図り、資源評価調査研究に資することを目的とする。

3. 業務場所 請負業者指定場所

4. 履行期限 令和4年3月18日

5. 予定数量

| | |
|-------------------------------|----------|
| 1) イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務(大阪府) | 40 検体 |
| 2) イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務(兵庫県) | 40 検体 |
| 3) イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務(岡山県) | 40 検体 |
| 4) イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務(香川県) | 40 検体 |
| | 計 160 検体 |

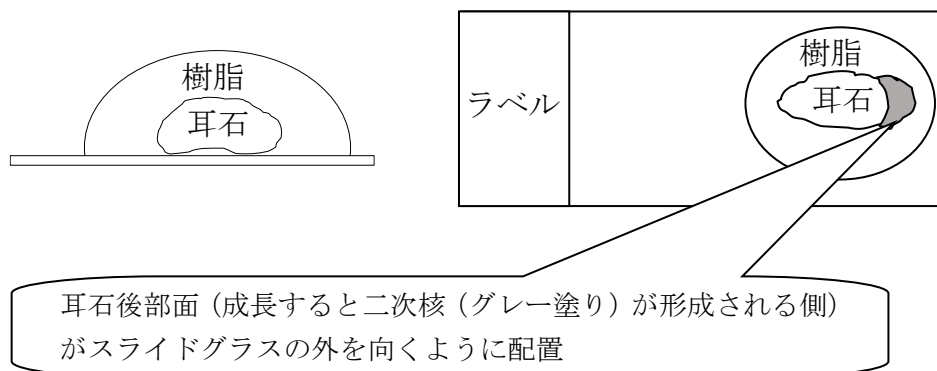
※予定検体数は実際の依頼数量を保証するものではない

6. 業務内容

1) イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務(大阪府)
標本採集実施機関:大阪府立環境農林水産総合研究所

- (1) 標本の送付:当所の依頼により標本を採集した標本採集実施機関が請負者に標本瓶、標本一覧表、および当所が作成した表計算ソフト(エクセル)のデータ入力用ファイルを請負業者に送付する。なお、標本送付にかかる運送費は請負業者が負担する。
- (2) 標本の確認:請負業者は標本を受け取ったら、速やかに標本瓶と標本一覧表を照合し、標本瓶の破損、標本の固定状態等を確認する。確認後、標本一覧表の受領確認欄に確認印を押し、標本採集実施機関へ返送する。標本瓶と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに標本採集実施機関と取扱いについて協議する。
- (3) 測定個体の選別・計数・計測:標本瓶中の標本個体について無作為に抽出する。選択した個体の全長(mm)、体長(mm)、体重(g)を測定する(小数点以下1桁)。
- (4) 耳石の摘出・樹脂包埋・表面研磨:測定済みの魚体から左右の耳石(扁平石)を摘出す

る。耳石摘出後の魚体は廃棄してかまわない。摘出した耳石は表面の組織片や汚れを取り除き、左右それぞれあらかじめスライドグラスに滴下した樹脂内に内部面が上を向く（上に凸）ように封入、かつなるべく耳石後部面（成長に伴い二次核が形成される）がスライドグラスの外側を向くように配置する（下図参照）。樹脂（新ペトロポキシ 154:株式会社 マルトー等）は規定分量の 2 液を混合して用いる。混合の際には気泡が生じるため、混合は包埋の数時間前に行っておくことが望ましい。80～100℃で 1 昼夜安置し、樹脂の硬化を確認した後、表面研磨を行う。研磨には#2000、1000、800 等の耐水研磨紙を用いて核の直上まで研磨を進め、アルミナ研磨液（バイカロックス等）で鏡面仕上げを行う。



ラベルは採集年月日・標本漁協（または調査場所）名ー標本番号・左右（LまたはR）で記す。

- (5) 耳石輪紋の検鏡・輪紋計数・計測: 研磨した耳石は光学顕微鏡で輪紋数、輪紋幅の確認、撮影を行う。核から半径約 10 μ m の範囲では輪紋が微細で光学顕微鏡では捉えきれない可能性があるため、核周辺部は電子顕微鏡により輪紋計数および撮影を行う。その際、0.5 規定の塩酸で 30 秒程度のエッチングを行い、核を表出させる。輪紋の計数、輪紋幅の測定、データ出力は RATOC 社の耳石日輪計測システムを用いる。電子顕微鏡下、光学顕微鏡下、2 次核形成輪紋についてはそれぞれ別の色でマーキングする。なお、輪紋計数および輪紋幅測定は基本的に左側の耳石を用い、奇形や破損等で左側耳石の使用が困難な場合には右側を用いることとする。処理済みのプレパラートはプ

レパレートボックスに収納する。プレパレートボックスおよび処理個体を抜き出した後の残りの標本が入っている標本瓶については標本採集実施機関に返送する。送付にかかる一切の費用は請負業者が負担する。なお、これらの送付先の住所については、下記(7)の成果物提出先住所と同じである。

(6) 結果の入力: (1) で送付されたエクセルファイルの例に倣い、「測定データ」シートに個別別に No、通し番号、RATOC 標本番号、漁獲年月日、調査場所、全長 (mm)、体長 (mm)、体重 (g)、摘出耳石の左右を入力する。また、「RATOC マージ」シートとして RATOC 測定データ: RATOC フォーマットに従い標本番号 (スライドガラスのラベルと共通だがローマ字表記)、体長、耳石径、日輪数、採集ステーション、採集日付、耳左右、日輪幅、ランクの各項目を入力・マージしたシートを挿入する。

(7) 成果物: 上記(6)にて入力したエクセルファイルデータおよび撮影画像 (光学顕微鏡、電子顕微鏡) を電子媒体 (CD 等) に保存のうえ、紙媒体の結果表とともに下記 2 機関へ提出する。提出する成果物は、提出先 1 については紙媒体、電子媒体を 1 部ずつ、提出先 2 については 3 部ずつとする。なお、成果物送付にかかる費用は請負業者が負担すること。

・提出先 1: 〒583-0862 大阪府羽曳野市尺度 442

大阪府立環境農林水産総合研究所

・提出先 2: 〒739-0452 広島県廿日市市丸石 2-17-5

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 廿日市庁舎

2) イカナゴ 0 歳魚の魚体測定および耳石解析業務 (兵庫県)

標本採集実施機関: 兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター

(1) 標本の送付: 1) に同じ

(2) 標本の確認: 1) に同じ

(3) 測定個体の選別・計数・計測: 1) に同じ

(4) 耳石の摘出・樹脂包埋・表面研磨: 1) に同じ

(5) 耳石輪紋の検鏡・輪紋計数・計測: 1) に同じ

(6) 結果の入力: 1) に同じ

(7) 成果物: 上記(6)にて入力したエクセルファイルデータおよび撮影画像 (光学顕微鏡、電

子顕微鏡)を電子媒体(CD等)に保存のうえ、紙媒体の結果表とともに下記2機関へ提出する。提出する成果物は、提出先1については紙媒体、電子媒体を1部ずつ、提出先2については3部ずつとする。なお、成果物送付にかかる費用は請負業者が負担すること。

・提出先1:〒674-0093 明石市二見町南二見 22-2
兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター

・提出先2:〒739-0452 広島県廿日市市丸石 2-17-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 廿日市庁舎

3) イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務(岡山県)
標本採集実施機関:岡山県農林水産総合センター水産研究所

(1) 標本の送付: 1) に同じ

(2) 標本の確認: 1) に同じ

(3) 測定個体の選別・計数・計測: 1) に同じ

(4) 耳石の摘出・樹脂包埋・表面研磨: 1) に同じ

(5) 耳石輪紋の検鏡・輪紋計数・計測: 1) に同じ

(6) 結果の入力: 1) に同じ

(7) 成果物: 上記(6)にて入力したエクセルファイルデータおよび撮影画像(光学顕微鏡、電子顕微鏡)を電子媒体(CD等)に保存のうえ、紙媒体の結果表とともに下記2機関へ提出する。提出する成果物は、提出先1については紙媒体、電子媒体を1部ずつ、提出先2については3部ずつとする。なお、成果物送付にかかる費用は請負業者が負担すること。

・提出先1:〒701-4303 岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍 6641-6
岡山県農林水産総合センター水産研究所

・提出先2:〒739-0452 広島県廿日市市丸石 2-17-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 廿日市庁舎

4) イカナゴ0歳魚の魚体測定および耳石解析業務(香川県)
標本採集実施機関:香川県水産試験場

(1) 標本の送付: 1) に同じ

(2) 標本の確認: 1) に同じ

(3) 測定個体の選別・計数・計測: 1) に同じ

(4) 耳石の摘出・樹脂包埋・表面研磨: 1) に同じ

(5) 耳石輪紋の検鏡・輪紋計数・計測: 1) に同じ

(6) 結果の入力: 1) に同じ

(7) 成果物: 上記(6)にて入力したエクセルファイルデータおよび撮影画像(光学顕微鏡、電子顕微鏡)を電子媒体(CD等)に保存のうえ、紙媒体の結果表とともに下記2機関へ提出する。提出する成果物は、提出先1については紙媒体、電子媒体を1部ずつ、提出先2については3部ずつとする。なお、成果物送付にかかる費用は請負業者が負担すること。

・提出先1: 〒761-0111 香川県高松市屋島東町75-5
香川県水産試験場

・提出先2: 〒739-0452 広島県廿日市市丸石2-17-5
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 廿日市庁舎

7. その他

- 1) 提出された成果物について、担当者が確認を行い、不備が発覚した際は全面やり直しを命ずることがある。
- 2) 業務で知り得た情報については、社内で適切に管理し、第三者への開示はしないこと。
- 3) 詳細については、当所担当者と協議の上で施行するものとする。